# 令和４年度河川環境検討連絡会　議事概要

日時：令和５年２月27日（月曜日）午後２時～午後４時
場所：岐阜県庁２０階　２００２会議室　ウェブ会議（ZOOM）

【出席者】（敬称略）
・岐阜県漁業協同組合連合会　参事　酒向　保成
・NPO法人長良川環境レンジャー協会　理事長　坂井田　節
・NPO法人エヌエスネット　代表者　北川　健司
・NPO法人PW安全協会中部地方本部　事務局　高橋　勇貴
・岐阜県警察本部　地域課課長補佐　林　昌弘
・岐阜県警察本部　地域課雑踏・事故係長　倉科　巧
・国土交通省中部地方整備局　木曽川上流河川事務所　管理課長　深尾　竜陽
・（幹事）　岐阜県県土整備部河川課　課長　岩井　聖
・（事務局）　岐阜県県土整備部河川課　水政係長　内田　俊之、主任　高木　秀長
主事　平川　拓也

【オブザーバー】
・岐阜県里川振興課　係長　大原　健一
・岐阜土木事務所　主査　北村　聡
・大垣土木事務所　係長　若山　康裕
・揖斐土木事務所　主査　浅野　雄功
・美濃土木事務所　主事　宮田　大輝
・郡上土木事務所　主事　船戸　陽太
・可茂土木事務所　主事　林　寛之
・恵那土木事務所　主任　原　翔平
・下呂土木事務所　主事　中島　幹人
・高山土木事務所　主事　棚橋　厚太
・古川土木事務所　係長　都竹　慎也

概要

＜開会＞

【岐阜県河川課長】

○今年度は、河川敷の閉鎖がなく、また近年のアウトドアブームにより、水辺の賑わいが戻ってきたように感じる。

○その一方、今年度は一級河川における水難事故件数は近年で最多となり、また河川利用者の増加によるごみの不法投棄等、会員の皆様と協働して、河川環境や水難事故防止の啓発活動等に取り組んでいくことが必要であると考える。

○本日は、様々な関係者の方にお集まりいただいた。河川の利用にかかる諸問題について、それぞれの立場からご意見をいただき、理解を深めていくことができたら幸いである。

＜活動報告＞

【岐阜県漁業協同組合連合会】

○県下 27 漁業に向けて、ゴミ拾いや草刈り、また河川環境そのものに対しての施策を挙げている。

○水難事故の部分については、県と協力しながら啓発活動を行っている。

○人が増えれば事故も増えるという形になっているが、様々な機関と連携をとり、今後も活動を行っていきたい。

【NPO 法人長良川環境レンジャー協会】

○4 月から 10 月までの間、河川の清掃活動や河川利用者へのマナー向上の啓発や水難事故防止の啓発等を実施した。

○最近は、活動が認めてもらえているのか、また河川利用者のマナーが向上しているのか一緒に周りのゴミを拾ってくれる人も出てきている。

○今年も 4 月から始まるが、きれいな川で遊んでいただくように頑張りたいと思っている。

【岐阜県警察本部】

○関係機関と連携した広報活動や現地における呼びかけを実施した。

○ラジオやケーブルテレビ、各種 HP による広報活動を実施した。

○昨年の 12 月 22 日から、「山岳と清流の安全」という副題をつけたツイッターを開設し、山岳遭難、水難事故を中心とした呼びかけを行っている。

【里川振興課】
〇遊漁者等にライフジャケット等の安全装備のレンタルを実施する漁業等を支援した。
〇令和４年度は郡上漁業協同組合を支援し、合計４３名の方に貸し出しを実施した。

【NPO 法人 PW 安全協会中部地方本部】
〇７月と９月の２回、水上バイクの販売業者を含めた関係者で安全パトロールを実施した。

【大垣土木事務所】
〇８月に大垣市上石津町内において、大垣市、警察、また消防等とで水難事故防止啓発を実施した。

【揖斐土木事務所】
〇出水期前に河川の安全点検を実施した。
〇町と合同で、重要水防箇所としている箇所の点検を実施した。
〇点検結果については、地元区長の方と共有を行った。

【郡上土木事務所】
〇川の危険マップを作成し、毎年郡上管内の小中学校等に配布を行うとともに、河川敷での釣り人等、河川利用者への安全利用を促すための啓発を行った。

【可茂土木事務所】
〇管内の市町村、警察、消防、漁業協同組合、ダム関連事業者等を会員とした河川安全利用推進協議会を書面で開催し、情報交換を行った。
〇水難事故防止啓発チラシの配布や、コンビニへの水難事故防止啓発ポスターを掲示した。

【恵那土木事務所】
〇中津川市の一級河川中津川に水難事故防止啓発のための横断幕を設置した。
〇中津川警察署が主催した、付知川のキャンプ場での水難事故防止啓発チラシの配布活動に参加した。

【下呂土木事務所】
〇河川安全利用推進協議会において、関係機関と合同で河川の安全利用に関する協議を書面で実施した。
〇地元市役所と合同で重要水防箇所の安全点検を現地で実施した。

【高山土木事務所】

○岐阜県高山土木事務所河川安全利用推進協議会の水難事故の防止活動として、宮川や飛騨川でチラシの配布を実施した。

○水防団などと協力をし、重要水防箇所の点検を実施した。

【古川土木事務所】

○河川安全利用推進協議会を開催した。

○道の駅奥飛騨温泉郷上宝において、水難事故防止啓発チラシと共にティッシュを配り、啓発を実施した。

【岐阜県河川課】

○岐阜県河川課HPやTwitter等のSNSを活用とした水難事故防止啓発広報を実施した。

○県内の各種学校に対し、水難事故防止啓発を実施した。

○関係団体への水難事故防止啓発カードの配布や、コンビニエンスストアへの水難事故防止啓発ポスターの掲示協力を依頼した。

○関係機関と協力して啓発活動を実施した。

## ＜テーマ１　水難事故防止対策について＞

（今年度の水難事故の状況について）

【岐阜県警察本部】

○令和４年の水難事故発生件数は50件、うち事故に遭われた人は66人であり、前年比、プラス26件のプラス32人で、内訳は、亡くなられた方が20人、前年比プラス４人、救出救助は46人、前年比プラス28人で令和３年より大幅に増加した。

○令和４年度は様々な規制が緩和され、河川敷も規制がなかった。
そのために河川のレジャー利用者が増加し、いわゆる分母が増えたということで、事故も増えたのではないか。

○月別では、７月、８月の夏季に多く、ここで28件、43人の方が被害に遭った。

○市郡別では、長良川、板取川が流れ、河川のレジャーが非常に盛んな関市が10件、16人で亡くなられた方が３人。美濃市が12件、15人で亡くなられた方が４人となっている。その他に岐阜市や郡上市で多く、川のレジャーや釣りが多いところでの発生件数が多い。

○態様別では、魚釣り魚とりが１４件中１４人で、亡くなられた方が８人と令和３年同様一番多く発生。次に水遊びが11件中18人で亡くなられたのが、２人、また水泳中が７件、10人で亡くなられた方が２人であった。

○居住地別では、県内居住の方が 28 人で亡くなられた方が 14 人。県外居住の方が 38 人で亡くなられた方が 6 人であり、水難事故に遭われた方の半数以上が県外居住者であった。特に、愛知県居住者が 28 人で亡くなられた方が 2 人であった。

【岐阜県河川課】

○令和 4 年度の一級河川における水難事故は 41 件発生しており、昨年に比べて増加した。そのうち、死亡者数は 13 人であり、長良川で 6 人、板取川で 3 人であった。また、水難事故死亡者数 13 人のうち 5 人は 70 歳以上の方であった。

○水難事故の行為年齢別発生件数としては、若年層では水遊びや遊泳、ボート遊びでの水難事故が多く、高齢層では、魚釣りや魚とりの方が多数を占めた。

（ライフジャケットの着用状況）

【主な意見】

・令和 4 年度に水難事故に遭われた方のうち、5 人の方がライフジャケットを着用しており、全員が無事救助された。絶対安全とは言い切れないが、ライフジャケットの着用によって重大事故を軽減することができるのではないかと思う。

・清掃活動や啓発活動を実施した際に、子供たちがライフジャケットを着用しているのをみかけるとべたぼめしている。その一方で一緒にいる親御さんは着用していないことがあり、一緒に着用していただけるよう啓発を行っている。

・非常に多くの方がライフジャケットの必要性を理解して着用していただいている一方で、一部ではあるが、ライフジャケットを着用しなかったり、肩にかけたりと不十分な着用で遊んでいる方もみえられる。

・活動を通じて、改めてライフジャケットの必要性を理解いただくように努めたい。

・ライフジャケットの着用率については、お子様連れの家族グループについては比較的ライフジャケットを付けている方が多いという印象。その一方で、成人のグループについては、ライフジャケットを付けていない方が多いという印象がある。

・地元の小学校の総合学習の中で河川の安全利用やライフジャケットの着用について、啓発を行ったりしているが、その中で地元の小学生は比較的ライフジャケットを持っている方が多くいるという印象を受けた。

・郡上漁協で、ライフジャケットの無料貸出を行っており、43 人の方がレンタルを利用したが、何千人といらっしゃる釣り人と考えると非常に少ない人数である。

・ライフジャケットの無料貸出について、利用者にアンケートを取ったところ、次回以降も着用したいとのことであった。今年度の補助の申し込みは 1 漁協だけであったが、県内のその他の漁協にも呼びかけをし、より利用していただけるようにと考えている。

（論点１　効果的な水難事故防止啓発とは　～対象・内容・方法・連携～）

【主な意見】

・対象を釣り人や河川利用者に限らず、小学校から大学までの学生、外国の方など幅広い方に対して、現地での啓発活動や水難事故防止啓発グッズの配布、SNS やホームページ等での方法で啓発を実施している。

・現地での啓発活動においては、県警や消防、市町村など他の行政機関と連携することで、啓発効果を向上させることができたと思う。

・特にホームページや Twitter 等 SNS での活動は、令和２、4 年度にはマスコミに大きく取り上げられ、大きな啓発効果をもたらしたと思う。

・横断幕の設置やチラシ配り等を重点的に行っている美濃橋や鮎之瀬橋付近で今年度は把握している限り死亡事故はなく啓発活動が一定の効果を出していると認識している。

・地域課として独自に Twitter を開設し、特に県外の方に向けた啓発が重要であり、SNS はとても武器になると思う。

・ツイッターを開設し、水難事故に関する啓発と称して様々な情報を発信している。今年度は国土交通本省で子供に人気の高いうんこドリルとコラボをし、川の危険性を訴えるような取り組みをＳＮＳで発信した。

・小学校への出前講座を行った際に、注意喚起のチラシの配布活動を実施した。

・Youtube においても、ライフジャケットの着用を呼びかける等啓発を行っている。

・今年度は県外居住者の方の水難事故に遭われた方が非常に多いという印象を受けており、県外の方に向けた啓発をどのようにおこなっていくかが今後の課題である。

・皆さんからよく、岐阜県の河川情報のライブカメラを見ているということを聞くので、例えば、少し水量が多いときに、テロップで流すとかをすればいいのではないか。また、河川課で行っている川の水が増えた時に配信するメールの中に、川の注意事項を一言いれることも効果的ではないか。

・県下にはライブカメラがある程度普及しているが、まだまだ足りない。簡易的なものでもいいので、増やしてもらえれば、防げる事故もたくさんあるのではないか。

・ライフジャケットが実際に膨らむところを見せる Youtube の作成が効果的でないか。

・難しいとは思うが、釣り用のジャケットの中に仕込めるライフジャケットの開発や、個人に向けて ETC が普及したときのような補助金制度ができないか。

・河川の状況は、昔と変わっており、慣れ親しんだ方がライフジャケットを付けずに事故に遭われるとうケースが見受けられる。そういう事故を防ぐために、川も昔と変わっているということをアピールできるようなポスターを作り、配布できればと検討している。

## ＜テーマ２　効果的な河川ごみ対策とは＞

（河川ごみの現状について）

【主な意見】

・平成 30 年、31 年までは減少傾向にあったが、それ以降は徐々に年間増えているような状況である。

・コロナ規制の緩和やアウトドア人口の増加の影響か、令和 4 年度はバーベキュー関係と思われるゴミが捨てられているという話が多くあった。

・昨年度からかなり増えているという認識はないが、バーベキューの細々としたゴミについては、増えている印象がある。

・例年１件あるかないかぐらいではあるが、発覚した場合の規模感が大きく、今年度も家電製品等の大きな不法投棄が見つかった関係で対応を行った。

・今年度は大きい不法投棄はないが、家電が捨てられている案件が２件あり、また細々したバーベキューゴミが少し捨てられていた。

・10 年以上前に比べると、ゴミは減っており、例えば週末に多くの利用者が見えられるが、月曜日にごみ拾いにいってもほとんど落ちていないような状況であり、河川利用者の方のマナーも向上していると思う。

（河川ごみ対策のため啓発活動・意見）

【主な意見】

・ゴミを持ち帰ってくださいという啓発を行っているが、長良川環境レンジャー協会の T シャツを着て活動している相乗効果もあってか、持ち帰らないといけないという雰囲気にもなり、活動の効果を得られていると思う。

・YouTube の中でも、こんなゴミを捨てる人がいるというような発信をしている人もいる。それも功を奏してゴミを持ち帰るという雰囲気になっている気がする。

・年間を通して地域住民の方等と連携した清掃活動を実施している。

・木曽三川アダプト制度により、清掃を行っていただける事業者等に、ゴミ袋や軍手といった消耗品を提供して清掃いただき、活動状況に応じて表彰を行っている。

・直轄河川管内では、一目でゴミが多いところや少ないところがわかるゴミマップを作成し、ホームページで公開している。このような情報を公開することで、重点的なパトロールの設置や注意看板を設置するところを伝えたり、また地域住民の方にこの情報を知っていただくことで、地域の目を厳しく光らしてくれるのではないかと思う。

・何カ所か毎年ゴミが捨てられているポイントがあり、河川巡視の中で確認を行い、対

応を行っている。

・河川巡視等で早急な対応と、啓発が必要である。

・下呂は観光地で、地元の美化意識が強く、ゴミが多いところや利用者のマナーの指摘が多少あるため、特に利用者が多い箇所については、簡易看板の設置を行っている。

・岐阜県では、啓発看板も必要であるが、その一方で河川愛護意識を高めるという方向性も必要ではないかと考える。そこで、良好な河川環境を維持するために活動を行う団体を支援する「清流の国ぎふリバーサポーター事業」を展開している。

（「清流の国ぎふリバーサポーター事業」に対する意見）

【主な意見】

・水産庁の行っている事業と連携して、行うことができる可能性がある。

・事務を行うことが重荷になる。岐阜県自身も含め、NPO 団体と橋渡しを行うなど、事務ができる団体が事務を行っていけば、もう少し活動が広がるのではないか。

・県内に漁業協同組合員は、3万人弱ぐらいおり、その方たちはおそらく毎日川を見ている。いわば、自動的に監視を続けてくれると考えており、その方たちの目や力を上手に使えばより川はきれいになっていくのではないか。また、そのような制度設計にしていくのがよいのではないか。

＜テーマ３　長良川のそじについて＞

【主な意見】

・長良川で開催されたボート競技の際に、そじ（流れに横断して張られたロープ）にゴムボートが引っかかり、けがをするという事案があった。当日は水位が上がっており、流れを塞ぐように水面ぎりぎりでロープが張られていた。

・長良川の大体のところでは船の一つぐらいが抜ける抜け道が作ってあるが、2カ所だけ前面にロープが張られている。

・瀬張り網漁のことであるが、これは長良川では何カ所かあり、漁としては約1か月ぐらい行っている。

・何人かの大掛かりで瀬張り網漁をやっているところ、例えば鏡島辺りでやっているところは、大きな目印があり、遠くからでもわかるようになっているが、小規模のところは白色のロープがあるだけかもしれない。注意喚起をしてもらうようなところになると思う。

・レジャーの多様化でボートを下るということが最近増えているが、瀬張り網漁については、何十年も前からやってきたものであり、ここのところでやめろというのはなかなか難しく、ルール作りが必要だと思う。

・漁業権は漁業が排他的に営むことができる権利ではあるが、漁法のための工作物の設置は河川法の占用許可が必要になる。そじの設置方法についても、河川法で処理されているのではないか。
・ロープの高さについては、雨が降った後は、通行のためではなく、鮎がたくさん下ってくるためロープの高さを鮎の漁をするための高さに調整しているという話は現場の漁師からは聞いている。
・河川占用許可を受けて、漁業者が施設を設置する場所の情報が自由使用をする方にうまく伝わらず、また、昨今河川の自由使用のアクティビティの利用者が増えてきているため、このあたりの調整の問題が前面にでてきているのではないか。
・情報共有を行うため、例えば、ホームページとかSNSを使用し、漁業者側から伝える等、コミュニケーションをとるために何か必要になるのではないか。
・日常的に使用している業者は把握しているので、瀬張り網漁をやっているということを伝えるコミュニケーションを河川利用者ときちんと行う必要があるのではないか。
・瀬張り網漁をやるのは一ヵ月もないくらいではあるが、一般の河川利用者も多い時期ではあるので、一般の方には注意喚起の上でわかるように何か目印は欲しいなと思う。
・目印を付ける、またコミュニケーションをとることが大切になってくるのではないか。

＜閉会＞

【岐阜県河川課】
〇長時間にわたり、活発にご意見いただき感謝する。非常に有意義な時間になったと感じている。
〇岐阜県としては、今後とも水難事故防止、河川環境保全に取り組んでいきたいと考えているので、引き続き、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いしたい。
〇特に水難事故防止については、引き続き来年度も啓発活動、SNS を含めて行っていくので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いしたい。

以上